

## 「こころと体の力に気づく 女性のための護身術

～犯罪の被害にあわないために～」を開催しました



平成22年11月11日、香川県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 子ども・女性安全対策室 堀江 良英さんと坂口 美貴子さんを講師にお迎えしました。

前半は、香川県内で増加している犯罪とその対策について学びました。

まずはひったくり。香川県内の認知件数は今年の1月から8月までの間に66件も発生しており、昨年の同時期と比べ

ると倍増しています。そしてその大半が高松市内で発生、女性の自転車一人乗りが狙われているそうです。人通りの多い明るい道を選び、前カゴには防犯ネットを装着し、後ろから来るバイクに十分注意してください。

その他、車上荒らしの対策として助手席に荷物を置かない、家に泥棒が入らないよう留守にする時には鍵をかける等毎日のちょっとした心がけで犯罪の被害を未然に防ぐことができそうです。



後半は、護身術について実技を交えて学びました。

女性が被害者となる強姦や強制わいせつ、公然わいせつ、声かけ等が増加傾向にあります。護身術実施上の心構えとしては、犯人を捕まえるためではなく、犯人から逃れるための一時的な手段であるため、思いきりやっすぐに逃げる、危険と思われる場所には行かない、物品に対する執着心を捨てる、他の協力を求めることが重要です。



警察への要望や振り込め詐欺等相談したい時には、警察相談 #9110 へ電話してください。

また、110番のかけ方を今一度確認しておくことをおすすめします。